

平成31年度開設予定大学院等一覧

1 大学院を設置するもの 2 校

平成30年8月

区分	大学院名	研究科・専攻等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	横浜薬科大学大学院	薬学研究科 薬科学専攻(M)(2年制) 薬学専攻(D)(4年制)	8 3	神奈川県横浜市	学校法人 都築第一学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者選抜の方法について、「大学在学中の成績を含めた書類の審査及び面接試験並びに筆記試験により合格判定を行う」とされているが、筆記試験の内容を明確に示すこと。</li> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・大学院設置に伴い業務の増加が見込まれること、申請の過程において書類に不備が見られたこと等から、関係法令等を遵守し適切な業務を執行するための方策を引き続き検討するとともに、必要に応じて事務体制の改善に努めること。</li> <li>・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> <li>・学生生徒等納付金に対する経常的経費支出の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べて低いことから、同納付金の学生への還元に取り組むこと。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
私立	鳥取看護大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M)	5	鳥取県倉吉市	学校法人 藤田学院	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> <li>・設置の趣旨・目的等が生かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、学術の理論及び応用を教授研究するという大学院の目的に照らし、開設時から充実した教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。</li> <li>・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>助言事項</p>
計	2 校	2 研究科 2 専攻(M) 1 専攻(D)	13 3	認可申請に伴う、既設大学等の入学定員の変更状況			

(注) 「備考」欄の( ) 書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

2 研究科を設置するもの 5 校

区分	大学院名	研究科・専攻等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立	神奈川県立保健福祉大学大学院	ヘルスイノベーション研究科 ヘルスイノベーション専攻(M)	15	神奈川県川崎市	公立大学法人 神奈川県立保健福祉大学	—	
私立	武蔵野大学大学院	工学研究科 数理工学専攻(M) 建築デザイン専攻(M)	15 15	東京都江東区 東京都西東京市	学校法人 武蔵野大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数理工学専攻とデータサイエンス学部の交流・協働を積極的に図り、双方が視野を広め教育研究を深める旨の説明があるが、数理工学専攻の養成する人材像との関連は示されていない。数理工学専攻の学生の教育研究にどのように反映されるのかが明確となるような運用がなされるよう努めることが望ましい。(数理工学専攻)</li> <li>・建築デザイン専攻の定員の設定について、入学者の確保及び修了者に対する人材需要に関し、開設後もニーズの適切な把握に努めるとともに、十分な学生の確保及び人材育成の充実を図ることが望ましい。(建築デザイン専攻)</li> <li>・入試区分ごとに定員が示されたが、入試を3回実施すること及び定員を超えないように運用するとの説明も踏まえ、学生の利益保護の観点から、3回の試験にそれぞれ募集人員を設定するのか、定員を充足するまで入試を実施するのかなど、入試と募集人員の運用を明確にすること。</li> <li>・成績評価の指標のうち、Cについて「本学が目指す履修レベルではない」旨の説明があるが、大学として本来的に可とすべきでない水準であるにもかかわらず単位を付与するとの定義であるような印象を受ける懸念もあるため、学生が問題なく理解できるよう、表現の工夫などについて検討すること。</li> <li>・「工学研究科委員会運営内規(案)」第6条に議決に必要な人数から公務による出張者を除く旨が規定されているが、除外する範囲が広すぎるため、公務の範囲を具体的に規定するなど、適切な修正について検討すること。</li> </ul>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p> <p>遵守事項</p>
私立	南山大学大学院	法学研究科 法律学専攻(M) 法律学専攻(D)	6 3	愛知県名古屋市	学校法人 南山学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・飛び級入学試験について、通算GPA3.00以上の者を対象としているが、どの期間の通算GPAを要件とするのかわかりにくく、また、入学資格を満たさなかった場合にどのような対応をとるのかもわかりにくいため、受験生の不利益とならないように、募集要項等で明示すること。(法律学専攻(M))</li> <li>・法的知識が不足している学生に対して、課程外で博士前期課程の授業への参加を促すなど、さらに支援を充実することが望ましい。(法律学専攻(D))</li> <li>・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。</li> </ul>	<p>遵守事項</p> <p>助言事項</p> <p>助言事項</p>
私立	大阪大谷大学大学院	薬学研究科 薬学専攻(D)(4年制)	3	大阪府富田林市	学校法人 大谷学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> </ul>	<p>助言事項</p>
私立	神戸女子大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(M) 看護学専攻(D)	8 3	兵庫県神戸市	学校法人 行吉学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士後期課程の修了要件に関して、看護学研究科が認定する学術誌については、学位論文に係る評価、修了の認定の客観性・厳格性を十分に確保できる査読のある学術誌とすることが望ましい。(看護学専攻(D))</li> <li>・事業活動支出に対する教育研究経費の割合が同系統の大学等を設置する学校法人に比べ低く、また、近年この割合が低下傾向にあることから、教育研究条件の充実向上に取り組むこと。</li> </ul>	<p>助言事項</p> <p>助言事項</p>

区分	大学院名	研究科・専攻等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
	(神戸女子大学大学院)					・完成年度における法人全体の基本金組入前当年度収支差額がマイナスとなっていることから、収支の均衡を前提とした中長期的な財政計画の策定・実行など、経営基盤の安定確保に取り組むこと。	助言事項
	5校	5研究科 5専攻(M) 3専攻(D)	59 9	認可申請に伴う、既設大学等の入学定員の変更状況			

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

3 専攻設置又は課程を変更するもの 7 校

区分	大学院名	研究科・専攻等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
公立	秋田公立美術大学大学院	複合芸術研究科 複合芸術専攻(D)	2	秋田県秋田市	公立大学法人 秋田公立美術大学	—	
公立	兵庫県立大学大学院	減災復興政策研究科 減災復興政策専攻(D)	2	兵庫県神戸市	公立大学法人 兵庫県立大学	—	
公立	島根県立大学大学院	看護学研究科 看護学専攻(D)	2	島根県出雲市	公立大学法人 島根県立大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たに追加された選択必修科目の「島根と地域医療」について、「本研究科修士課程修了者以外の学生が島根県の健康課題を学修できるようにするため」とあることから、対象となる学生に対しては履修指導等により着実に学修させるとともに、その旨を学生に対しても分かりやすく示しておくことが望ましい。</li> <li>・「精神看護学特論Ⅲ」のシラバスにおける全教員が参加する「合同検討会」について、対象とする教員や具体的な授業内容が不明確なため、学生に分かりやすい内容となるよう記載を充実することが望ましい。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について検討すること。</li> </ul>	助言事項 助言事項 遵守事項
公立	名城大学大学院	国際文化研究科 国際地域文化専攻(D)	2	沖縄県名護市	公立大学法人 名城大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・博士論文提出の要件説明(博士論文事前審査)において、「博士後期課程に在籍中に、提出する博士学位論文に関する論文が1編以上あること」に対する注釈書きに「対象となる論文は、博士後期課程入学以前に発表されたものも可とする」など、説明の不一致が見られる。一般的な博士論文審査の要件を踏まえたと「他の学位論文に関する論文とされていない、博士論文を申請するに足る専門研究論文、著書等の研究業績が1編以上あること」と考えられるため、誤解が生じないよう、条件をより明確に記載すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想を策定し、着実に実行すること。</li> </ul>	遵守事項 遵守事項
私立	聖路加国際大学大学院	公衆衛生学研究科 公衆衛生学専攻(D)	3	東京都中央区	学校法人 聖路加国際大学	—	
私立	東京慈恵会医科大学大学院	医学研究科 看護学専攻(D)	3	東京都港区	学校法人 慈恵大学	—	
私立	吉備国際大学大学院	地域創成農学研究科 地域創成農学専攻(D)	2	兵庫県南あわじ市	学校法人 順正学園	<ul style="list-style-type: none"> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編成の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	遵守事項
計	7 校	7 研究科 7 専攻(D)	16	認可申請に伴う、既設大学等の入学定員の変更状況			

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。

4 通信教育課程を開設するもの 1 校

区分	大学院名	研究科・専攻等名	入学定員 (人)	位置	設置者	附帯事項	備考
私立	京都産業大学大学院	京都文化学研究科 京都文化学専攻(M) (通信教育課程)	10	京都府京都市	学校法人 京都産業大学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学者として想定している伝統産業の現場で活躍している人材に対して、志願段階から入学に至るまでのスケジュールや就学支援体制の周知を充実することが望ましい。</li> <li>・「京都文化特論演習Ⅳ」について、面接授業の実施時期や実施回数をシラバスでも明示すること。</li> <li>・「京都文化特論演習Ⅰ～Ⅲ」において実施するフィールドワークについて、実施方法や実施回数等をシラバスでも明示すること。</li> <li>・完成年度前に、定年規程に定める退職年齢を超える専任教員数の割合が比較的高いことから、定年規程の趣旨を踏まえた適切な運用に努めるとともに、教員組織編制の将来構想について着実に実施すること。</li> </ul>	助言事項 遵守事項 遵守事項 遵守事項
計	1 校	(通信教育課程) 1研究科 1専攻(M)	10	認可申請に伴う、既設大学等の入学定員の変更状況			

(注) 「備考」欄の( )書の数字は、今回の認可申請に伴う関係のある既設学部等の入学定員の減を示す。